

第2 項目別評価

項目別評価は、県立病院機構から提出された業務実績報告書をもとに、県立病院機構からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期目標の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

中期目標期間の項目別評価
(総括表)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標の項目		ページ数	法人の 自己評価	評価委員の評価
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	9	S	S
	(2) 質の高い医療の提供	21	S	S
	(3) 県民に信頼される医療の提供	29	B	B
2 医療に関する調査及び研究		39	S	S
3 医療に関する技術者の 研修	(1) 医療従事者の研修の充実	41	A	A
	(2) 県内の医療水準の向上	43	B	B
4 医療に関する地域への 支援	(1) 地域医療機関との協力体制の強化	45	A	A
	(2) 地域医療への支援	47	B	B
	(3) 社会的な要請への協力	49	B	B
5 災害時における医療救護		51	A	A

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標の項目		ページ数	法人の 自己評価	評価委員の評価
1 簡素で効率的な運営体制の構築		53	A	A
2 効率的な業務運営の実現		55	B	B
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減		57	A	A
4 事務部門の専門性の向上		59	A	A
5 経営参画意識を高める組織文化の醸造		61	A	A
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備		63	B	B

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標の項目		ページ数	法人の 自己評価	評価委員の評価
予算、収支計画及び資金計画		65	S	S

第4 その他業務運営に関する重要事項

中期目標の項目		ページ数	法人の 自己評価	評価委員の評価
その他業務運営に関する重要事項		71	B	B

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

中期目標	中期計画
<p>1 医療の提供</p> <p>県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。</p> <p>また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。</p> <p>さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p> <p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。</p> <p>また、医師により早期の治療を行うため、ドクターヘリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(1) 政策医療の提供

評価	S	中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

救命救急医療では、救命救急センターと各診療科が連携した治療を行い、また、ドクターヘリやドクターカーの活用により、早期の治療を行った。

総合周産期医療では、ハイリスク妊婦の受け入れを行い、総合的な医療を提供した。

がん医療では、がんセンター局の設置、緩和ケアチーム医療、ゲノム解析など、医療の質の向上に努めた。

精神科救急・急性期医療では、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応するなど、常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。

県立病院として、県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

緊急状態を脱し、状態が安定した患者の一般病棟への転科を促進するなど、救命救急センターと各診療科が連携した治療を行った。

救命救急センターの救急患者数は、平成22年度の1,119人から、平成26年度には2,175人に増加し、期間中合計で、9,578人となった。

救命救急センターの救急患者の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
患者数	1,119	1,307	2,137	2,840	2,175	9,578

迅速で効率的な治療及び救命率の向上を図るため、ドクターカーは平成22年8月から、ドクターヘリは平成24年4月から運用を開始した。また、ドクターヘリにおいては、山梨県、神奈川県及び静岡県との3県による広域連携を平成26年8月から開始し、平成26年度の他県へ出動した件数は4件、他県からの受け入れは7件となった。

ドクターカーは平成22年度からの5年間で1,757件の出動、ドクターヘリは平成24年度からの3年間で1,304件の出動となり、救命救急医療の充実に大きく貢献した。

出動件数 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
ドクターヘリ	—	—	382	502	420	1,304
ドクターカー	40	119	268	695	635	1,757
計	40	119	650	1,197	1,055	3,061

(1) 政策医療の提供

評価	S	中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------

【特記事項】

中央病院においては、救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療など高度で専門的な医療を提供した。

北病院においては、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療などの充実を図るとともに、心神喪失者等への医療観察法の病床を整備するとともに、退院後の通院支援にも取り組んだ。

このように、他の医療機関では対応が困難であるが、県民の生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担った。

政策医療の提供においては、中期目標期間の達成状況は特に優れていると評価する。

難病のうち特に神経難病については、医師確保が困難な分野であるが、政策医療の要の一つであることから引き続き充実に努めることを期待する。

イ 総合周産期母子医療

県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、
分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリス
クの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な
医療を提供する。

山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、期間中それぞれ584件、369件の依頼を受け、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

長期化するNICU入院児への退院支援として、平成25年度にNICU入院児退院支援コーディネーターを配置し、平成25年度からの2年間で293件の退院支援を行った。

県内における新生児等の死亡の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
新生児死亡数	2人	2人	4人	9人	3人
新生児死亡率	0.3(1位)	0.3(1位)	0.6(3位)	1.5(43位)	0.5(2位)
乳児死亡数	7人	9人	13人	14人	11人
乳児死亡率	1.1(1位)	1.4(3位)	2.1(16位)	2.3(27位)	1.8(10位)
県全体出生数	6,651人	6,412人	6,336人	6,198人	6,063人

新生児(1,500g以下)の受入状況

	H22	H23	H24	H25	H26
新生児(1,500g以下)	(93.7%)	(94.4%)	(94.9%)	(89.5%)	(83.6%)
中病入院件数	59件	51件	56件	51件	56件
県内全体	63件	54件	59件	57件	67件

中病への救急搬送依頼実績 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
母体	129	118	105	121	111	584
中病受入	112	100	85	91	86	474
他院受入	17	18	20	30	25	110
新生児	85	75	57	81	71	369
中病受入	60	44	17	24	17	162
他院受入	25	31	40	57	54	207

中期目標	中期計画
	<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などがん診療拠点病院としての機能を拡充するとともに院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備（センター化）を進め、がん医療の質の向上に努む。</p> <p>(ア) 外来化学療法室の整備 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）を中心としたがん診療を充実するため外来理学療法室を整備する。</p> <p>(イ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。</p> <p>(ロ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

- 平成25年1月に通院加療がんセンター、4月にゲノム解析センターを開設し、また、遺伝カウンセリングを開始するなど、都道府県がん診療連携拠点病院としての機能強化を図った。

- がん医療をより強力で推し進めていくため、平成26年4月から、化学療法科、緩和ケア科、放射線治療科、ゲノム解析センター及びがん相談支援センターからなるがんセンター局を新設した。

- 平成25年1月に開設した通院加療がんセンターにより、外来患者数は平成22年度の3,287人から、平成26年度は72.6%増の5,674人になるなど、これまで入院しなければならなかったがん患者が、家庭生活を送りながら治療できるようになった。

がん化学療法治療患者の入院と外来の比較 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
外来患者数	3,287	4,796	4,726	5,006	5,674	23,489
入院患者数	1,898	2,594	2,725	2,853	2,801	12,871

中央病院におけるがん患者の状況 (単位:人)

(暦年)	H22	H23	H24	H25	H26	合計
A 年間新入院患者数	13,497	13,714	13,733	13,644	13,160	67,748
B うち年間新入院がん患者数	4,375	4,246	3,915	3,612	3,491	19,639

- 院内外の医療スタッフを対象にしたがんセミナーは平成22年度からの5年間で151回、県民向けのがんセミナーは、平成22年度からの5年間で30回開催し、延べ2,211人が参加するなど、がん医療の質の向上に努めるとともに、県民に向けた情報提供等にも積極的に取り組んだ。

がんセミナー実績 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
実施回数	42	32	23	23	31	151

- 緩和ケアチームによる回診を平成23年度から実施し、4年間で延べ1,507人の回診、がん相談件数は平成22年度からの5年間で15,062件、また、平成26年度から新たに取り組んだピアサポート事業では、23人に相談支援を行うなど、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療等の充実を図った。

緩和ケア外来患者、回診の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
外来患者数	761	1,080	988	1,340	1,183	5,352
延べ回診患者数	—	232	277	360	638	1,507

がん相談支援センター相談実績 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
相談件数	1,337	1,237	2,834	4,531	5,123	15,062

中期目標	中期計画
	<p>エ 難病（特定疾患）医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。</p>
	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

- ・ 難病医療拠点病院として山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療を提供した。
- ・ 平成27年1月から始まった新たな難病医療費助成制度では、当院が新規の支給認定のための診断書を作成可能な難病指定医療機関となり、難病医療の拠点病院として神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れた。
- ・ 期間中に新規では506件、更新では3,099件の臨床調査個人票を作成した。

臨床調査個人票の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
臨床調査個人票作成件数(新規)	97	107	101	105	96	506
臨床調査個人票作成件数(更新)	617	651	581	607	643	3,099
合計	714	758	682	712	739	3,605

注:「臨床調査個人票」
難病患者の医療費助成制度の申請に必要な医師の診断書

- ・ 医師、看護師による治療、薬剤部による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど多職種による専門的な医療を提供した。
- ・ 院外を含めた医療従事者の質の向上や連携強化を図るため、期間中にエイズ研修会を16回、HIV部会を50回開催し、総合的、専門的な医療の提供に努めた。
- ・ 患者からの要望に応じた臨床心理士によるカウンセリングを平成22年度から実施し、平成26年度は、平成22年度と比べて21回の増となった。

臨床心理士によるカウンセリング等の状況 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
カウンセリング	3	3	8	4	24	42
HIV部会	10	10	11	9	10	50
エイズ研修会	3	3	2	5	3	16

- ・ 平成22年度の72人から22人増加となる94人の患者を受け入れ、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮した。

エイズ患者の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
患者数	72	82	87	89	94

中期目標	中期計画
	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>
	<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

- ・ 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受入れ体制を整えている。

- ・ 期間中の延べ結核病床入院患者数は、12,149人であった。

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
3月31日現在入院患者数	8	7	5	1	4	—
年間延べ入院患者数	3,078	2,414	2,818	1,655	2,184	12,149

- ・ 期間中、麻疹・風疹などの空気感染対策が必要な患者33人に対し陰圧個室を使った入院治療を行った。

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
患者数	5	4	5	8	11	33

- ・ 平成24年度に医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、感染管理加算に対応した感染症対策の強化を図った。
- ・ ICT(感染制御チーム)による巡回指導を期間中101回実施した。
- ・ 感染対策担当者会議では、改善報告や感染対策について伝達した。
- ・ 感染対策研修会を期間中7回開催し、ビデオ研修会も含め合計2,232人が参加した。
- ・ 平成26年度にエボラ出血熱患者発生時対応に備え、必要物品の準備、診療体制の構築、関係者による訓練を行った。

- ・ 精神科救急・急性期医療の充実を図るため、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう一般開放病床等を減らし、精神科救急、児童思春期等の病床を増床する増改築工事を行い、平成25年5月からスーパー救急病棟及び児童思春期病床の規模拡大を図った。その結果、救急病棟の延べ入院患者数は、平成22年度の14,325人から平成26年度には21,523人と1.5倍となった。

- ・ 平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。

- ・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療方針、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、症例検討する中で総合的で一貫した医療を提供した。

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
患者数	14,325	13,958	13,604	17,131	21,523	80,541

	H22	H23	H24	H25	H26
平均在院日数	65.8	64.6	59.9	54.8	42.7

中期目標	中期計画
	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>
	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

- ・ 児童思春期精神科医療の充実を図るための増築工事を行い、平成25年5月から児童思春期病床を10床から20床に増床した。
- ・ 平成22年度から、こころの発達総合支援センターと連携を図り、摂食障害や統合失調症など心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。
- ・ こうした取り組みの結果、延べ入院患者数は、平成22年度から平成24年度は2千人から3千人台であったが、平成25年度からは4千人となり、延べ外来患者数も平成22年度から平成24年度は2千人台であったが、平成25年度からは3千人となり、高水準を維持している。
- ・ 平均在院日数の伸びに示されるように、重症度の高い患者が増えていたため、治療プログラムや中央病院の思春期外来の拡充など、高度な児童思春期精神科医療体制の構築を検討した。

児童思春期患者の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
入院患者数	3,607人	2,960人	3,133人	4,193人	4,067人	17,960人
平均在院日数	65.3日	61.4日	55.0日	59.0日	62.1日	—
外来患者数	2,424人	2,660人	2,536人	3,031人	3,178人	13,829人
(うち、初診患者数)	149人	143人	144人	161人	186人	783人
ショートケア参加者数	562人	600人	551人	237人	264人	2,214人

- ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った患者に対応するため、平成22年7月から県内初となる指定入院病床(5床)を開設し、多職種医療チームによる充実した医療体制を整え、平成26年度までに18人の指定入院患者を受け入れ、治療を行っており、開設以来、ほぼ満床状態が続いている。
- ・ 退院患者の増加等により、指定通院者が年々増加し、平成26年度末には10人に達しており、デイケアや訪問看護も実施する中で通院治療の充実に努めた。

指定入院者数の状況

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
指定入院患者数	3	5	5	5	4
新規者数	3	5	2	1	2
転入者数	0	0	0	3	2
退院者数	0	2	1	5	4
転院者数	0	2	0	0	0
指定通院者数	0	2	2	5	10

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(2) 質の高い医療の提供

中期目標	中期計画
<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>①医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

(2) 質の高い医療の提供

評価	S	中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------

(2) 質の高い医療の提供

評価	S	中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

研修医の確保に向け、レジナビフェアへの出展や都内での病院説明会を開催するとともに、救急、肺がん、感染症の優れた医師を招へいし、若手医師の育成に努めた。

平成22年度から7対1看護体制を導入し、働きやすい職場環境の整備、夜間専従看護職員の配置などにより、7対1看護体制の維持に努めた。

また、DPCの導入以降、クリニカルパスの新設、見直しを積極的に進め、医療の標準化や効率化を図った。

さらに、リニアックなどの高度医療機器を整備するなど、質の高い医療の提供に向けて、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

医師の育成・確保については、医師の確保を積極的に行い、ほぼ定員どおりの医師を確保した。

看護師の確保については、平成22年度に7対1看護体制を導入し、手厚い医療体制を整備した。

また、医師事務作業補助者を積極的に配置するとともに、夜間専従看護職員を配置するなど、医師及び看護師の負担軽減に努めた。

質の高い医療の提供については、県立中央病院では、通院加療がんセンターの整備、DPC医療機関群のⅡ群への登録、県立北病院では病棟の再編整備を行い、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療などの充実に取り組んだ。

このように、質の高い医療の提供においては、中期目標期間の達成状況は特に優れていると評価する。

【実績】

研修医（初期研修医）を対象としたレジナビフェアへの出展や都内における病院説明会、宿泊を伴う病院見学会などを精力的に実施し、研修医の確保に努めた。平成27年度は、自治医科大学の卒業生3人を含め、合計19人を研修医として採用した。

新規採用の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医	10	14	16	19	19	19
専修医	9	13	11	12	11	15

* 研修医には、自治医科大学の卒業生を含む

研修医、専修医在籍数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
研修医	22	24	28	33	36	37
専修医	21	28	23	26	21	24
計	43	52	51	59	57	61

(H27. 4. 1現在H22対比 41. 9%増)

* 研修医のうち、自治医科大学の卒業生

H22:2人,H23:4人,H24:4人,H25:4人,H26:4人,H27:5人

災害・救急医療の専門家、肺がん手術のエキスパート、総合診療・感染症医療に優れた医師を外部から招へいした。招へいした医師の卓越した技術により、質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成をにも力を入れている。

中期目標	中期計画
	<p data-bbox="815 521 1129 555">イ 7対1看護体制の導入</p> <p data-bbox="831 555 1366 689">患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価	評価委員の評価																								
<ul style="list-style-type: none"> 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンス、Medical & Surgical Ground Rounds (MSGR) を、県内の医療機関の医師や医療従事者にも参加を呼びかけ、毎月実施している。毎回、参加者は40人を超え、熱心な議論が交わされている。 平成23年4月から診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減を図っている。 																									
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月から7対1看護体制を導入し、平成25年度からは、夜間専従看護職員を配置し、7対1看護体制の維持に努めている。 看護師確保対策として看護師採用試験を年間に4回～7回と複数回実施するとともに、中途退職者の補充のために年度中途採用も行い、必要な看護師の確保に努めた。期間中に採用試験を24回実施し、312人採用した。このうち33人は、中途退職者の補充のため、年度途中で採用を行った。 平成24年度には、看護師等の仕事と育児が両立できる働きやすい職場環境の整備の一環として、院内託児所を整備した。 病児・病後児保育については、他施設の状況を参考にしながら、設置場所、施設改修、運営方法等について検討を行った。 7対1看護体制を維持しており、平成26年度の平均在院日数は算定要件の18日を大きく上回る13.4日であった。 <p>入院患者及び看護師の状況</p> <table border="1" data-bbox="193 1070 831 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在院患者数 (1日平均)</td> <td>512人</td> <td>473人</td> <td>465人</td> <td>468人</td> <td>476人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>14.0日</td> <td>12.9日</td> <td>12.9日</td> <td>12.8日</td> <td>13.4日</td> </tr> <tr> <td>看護師総数</td> <td>528人</td> <td>534人</td> <td>530人</td> <td>526人</td> <td>529人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、お互いに補完・協力して看護業務を行うパートナーシップ・ナーシング・システムを一部の病棟で平成26年度に試行し、平成27年度から本格導入した。 看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支度金貸与制度を導入した。用途については、救急・急性期医療を提供する中央病院近傍への転居費用などに限定し、平成27年度の採用者から貸与した。 平成27年度 採用者数 64人(前年度58人) 貸与者数 20人 5,437千円 		H22	H23	H24	H25	H26	在院患者数 (1日平均)	512人	473人	465人	468人	476人	平均在院日数	14.0日	12.9日	12.9日	12.8日	13.4日	看護師総数	528人	534人	530人	526人	529人	
	H22	H23	H24	H25	H26																				
在院患者数 (1日平均)	512人	473人	465人	468人	476人																				
平均在院日数	14.0日	12.9日	12.9日	12.8日	13.4日																				
看護師総数	528人	534人	530人	526人	529人																				

中期目標	中期計画
	<p>②医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>ア クリニカルパスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。</p> <p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

- 電子化されたクリニカルパスは、毎年、見直しや追加を行っており、平成22年度は274件であったが、平成26年度には397件となり、123件、45%の増となった。
- クリニカルパスを利用して、患者に診療内容やタイムスケジュールを提示することにより、患者の不安解消や治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療の提供が図られた。
- クリニカルパスのうち特に地域連携パスは、退院後の患者の地域医療機関での受診に際し、処置内容や治療計画等が明白になり、医療が標準化され質の高い医療の提供が可能になると同時に、患者の不安解消にも貢献した。
- 年々バリエーション（パスから外れる）率は減少しており、精度の高いパスの作成が図られた。

クリニカルパスの状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
パス数	274	328	342	340	397	—
見直し	114	150	148	165	145	722
新設	49	54	40	38	27	208

バリエーション率の状況

	H23	H24	H25	H26
バリエーション率	19.3%	22.2%	18.8%	16.6%

- 平成22年7月からDPCを導入した。
- DPCから得られる情報に基づき当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を分析している。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行った。
- 平成22年7月からのDPC病院への移行以来、年々パス数、パス適用件数とも増加しており、パス数は平成22年度の274件に対し、平成26年度は397件で45%の増、パス適用件数は平成22年度の5,580件に対し、平成26年度は8,119件で46%の増となった。
- 従前よりDPCから得られる詳細な診療情報を活用するよう努めてきたが、平成27年3月からDPC算定業務を病院職員が直接行う体制に改め、更なる医療の標準化や効率化を図ることとした。

クリニカルパスの適用状況

	H22	H23	H24	H25	H26
パス数 (件)	274	328	342	340	397
パス適用件数 (件)	5,580	6,402	7,093	7,507	8,119
パス適用率 (%)	38.1	43.6	48.0	46.9	48.8
平均在院日数 (日)	14.0	12.9	12.9	12.8	13.4

中期目標	中期計画
	<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

- 中央病院では、第1期中期計画(総額3,628百万円)に基づき、各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行い、期間中の固定資産取得実績は3,304百万円となった。
- 中央病院において取得した主な高額器械備品は、次のとおりである。
 - 平成22年度
磁気共鳴断層装置(MRI) 115百万円
 - 平成23年度
迅速検査システム(生化学・免疫) 156百万円
 - 平成24年度
循環器X線診断装置 216百万円
 - 平成25年度
生体情報モニタリングシステム 244百万円
- なお、「線形加速システム(781百万円)」及び「放射線情報管理システム(44百万円)」については、平成26年度に入札を実施したが、受注発注のため、平成27年度の納品となった。
- 第1期中期計画で認められた医療器械は、全て整備した。
- 平成26年度には、第2期中期計画における高度医療機器の更新・整備計画を策定した。

高度医療機器の更新・整備額						(単位:百万円)
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
執行額	513	659	808	956	368	3,304

- 北病院において取得した主な高額器械備品は、次のとおりである。
 - 平成23年度
全自動錠剤散薬分包機 13百万円
 - 平成25年度
臨床化学自動分析装置 12百万円

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

中期目標	中期計画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

(3) 県民に信頼される医療の提供

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

(3) 県民に信頼される医療の提供

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医師による丁寧なインフォームド・コンセントなどにより、信頼関係の構築に努めるとともに、患者や家族が安心できるサポートを実施した。

服薬指導については、通院加療がんセンターや病棟に専任の薬剤師を配置し、薬の専門家である薬剤師が病棟等での業務に積極的に関わることで、医療安全の観点からも大いに貢献した。

患者サービスについては、患者満足度調査を実施し、サービス改善を図った。また、再来受付機や診療待ち表示システムの導入により、患者待ち時間の短縮などサービス向上に努めた。

医療安全については、業務改善計画の作成や研修会の実施、インシデントレベルの高いレポートを検討し、対応マニュアルを作成して周知するなど、医療安全教育を徹底した。

県民・患者の視点から、信頼される医療を提供するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 平成22年度は、倫理委員会において、改正臓器移植法の施行に伴い、脳死下臓器提供マニュアルの見直しや被虐待児を除外するマニュアルの策定を行った。
- 平成23年度は、倫理委員会において、県内初の脳死下における臓器提供で、臓器移植法に基づく脳死判定を行った。
- 平成24年度から平成26年度までは、医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を年2回開催した。
- 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から期間中74件の審査を行った。

倫理委員会の審査状況						(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
件数	12	12	14	15	21	74

中期目標	中期計画
	<p>②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>
	<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

- ・ 担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により信頼関係を構築した。
- ・ 地域連携センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行った。
- ・ 医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、医療相談や接遇の研修を受講した事務職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応した。

- ・ 医薬品情報検索システムについては、当院採用医薬品の検索や最新の副作用情報の取得など医療スタッフ間での医薬品情報の共有化を図るとともに、患者への指導にも有効に活用した。
- ・ 患者に対する服薬指導等の実績に関して平成22年度と平成26年度とで比較すると、入院患者への服薬指導(2,227件→3,778件【70%増】)、病棟への注射薬の個別払い出し(196,769件→272,124件【38%増】)、抗がん薬の薬剤部内での調製(7,293件→14,167件【94%増】)、病棟に薬剤師を配置して行う病棟薬剤業務(0病棟→5病棟)など着実な業務展開を図ってきた。
- ・ 平成25年度からは、通院加療がんセンターで治療を行う患者への治療薬の内容や副作用の説明等を開始し、2年間で423人、426件となった。
- ・ 平成26年度には、5病棟に専任の病棟薬剤師を配置し、医師・看護師の業務負担軽減並びに薬物療法の有効性・安全性の向上に資するための病棟薬剤業務に着手した。これにより、薬剤師による入院患者の持参薬管理は、1,918人(12,669件)、対前年度比68.9%増と飛躍的な伸びとなり、薬の専門家である薬剤師が病棟での業務に積極的に関わることで、医療安全の観点からも大いに貢献した。

服薬指導の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
患者数(人)	2,093	2,159	2,522	2,576	3,399
指導回数(件)	2,227	2,330	2,703	2,727	3,778

中期目標	中期計画
	<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

中央病院

- ・ 期間中の毎年度、接遇や診察内容、職員の対応等について患者の意識を調査するため、外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施した。結果については、病院全体で共有し、サービスの改善に活用した。
- ・ 平成24年度は、紹介患者専用窓口及び予約センターを設置し、また、総合案内係を午前11時以降も設置するなど、ハード及びソフトの両面から、患者の待ち時間短縮の対策を講じた。
- ・ 平成26年度は、再来受付機や診察待ち表示システムを導入し、内科、外科の受付では保険証の確認を会計時に行うことにより混雑の解消を図った。
- ・ 最前線での患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行った。また、一層のサービス向上のため診療受付時間終了(午前11時)後も午後3時まで総合案内を行った。
- ・ 患者へのよりよい接遇ができるよう、職員を対象とした接遇研修を実施し、患者サービス意識の向上に努めた(平成25年度14回、平成26年度2回)。
- ・ 新聞一般紙の暮らし面に、病院スタッフが特定疾患・疾病についてその症状、早期発見の手立て、治療法などをわかりやすく解説する記事を隔週で掲載し県民に対する意識啓発に努めた。また、記事を見てもらう機会を増やすため、その記事を1階ホールに配置し、自由に持ち帰ることができるようにした。

北病院

- ・ 利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、平成23年度から入院患者及び外来患者についてそれぞれ満足度調査を実施した。結果については、病院全体で共有し、サービスの改善に取り組む上で患者の声を反映させた。
- ・ 平成25年3月に医療情報システムを導入した。再診患者の予約制により、待ち時間の短縮を図るとともに、再来受付機や診察待ち表示システム、番号呼出システムにより、患者サービスの向上に努めた。

中期目標	中期計画
	<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>
	<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

- 中央病院では、紙カルテはカルテ庫に保管しているが、必要に応じて所在管理のもと貸し出しを行っている。電子カルテについては、運用管理規程に基づき適切に運用した。
- 平成26年1月に病院情報システムを更新し、システムの信頼性の向上や、患者情報等の一元管理による院内業務の円滑化、正確性の向上を図った。
- カルテの記載方法について、診療録管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。
- カルテ開示については、運用規程等に基づき適切に実施し、期間中、中央病院では199件、北病院では15件、合計214件の開示請求に対応した。

	カルテ開示件数					(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
中央病院	23	21	44	64	47	199
北病院	2	5	2	3	3	15

- 中央病院では、医事課診療情報管理担当において、入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理、分析を行った。また、平成23年4月から診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減を図った。
- 北病院では、平成25年3月に電子カルテを稼働するに当たり、医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審査するため「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、診療情報を厳格に管理した。

- 質の高い効果的な医療の提供、事務の効率化等を図るため、医療情報システムの構築等の取組を進め、平成25年3月から電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダーリングシステムを稼働した。
- これにより、予約事務の簡素化、待ち時間の短縮、番号呼び出しによるプライバシーの保護、過去記録等の閲覧の迅速化及び多職種による医療体制の電子カルテ内での統合化が実現した。
- 医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審議するため、「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、システムの適正な運用管理を図った。

中期目標	中期計画
	<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析</p> <p>ア リスクマネージャーの活用</p> <p>専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>
	<p>イ 情報の共有化</p> <p>チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

- 医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会の開催、週1回の医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画を作成した。
- 医療安全管理対策委員会などで、インシデントレベルの高いレポート等を検討、分析し、採血・注射による神経損傷対応フロー、後発医薬品確認用ポケットマニュアル、転倒転落防止対策について患者に説明するリーフレットなどを作成し、病院会議において周知徹底を図った。
- 他施設で発生した医療事故(造影剤誤使用、筋弛緩剤誤投与、鎮痛剤過剰投与等)をもとに、当院の状況と改善の必要性の有無について確認し、指導を行った。
- 全職員を対象とした医療安全研修会を毎年実施しており、参加者数は、年々増加している。

インシデントレポート及び研修会の開催状況

	H22	H23	H24	H25	H26
インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件 (5件)	3,079件 (1件)	2,841件 (0件)	2,405件 (1件)
医療安全研修会	2回実施 669人参加	4回実施 864人参加	4回実施 1,398人参加	7回実施 1,387人参加	6回+DVD 1,467人参加

- 医療安全管理対策委員会において、インシデントレポートをもとに安全対策を検討し、医療安全委員会、病院会議を通し情報の共有化を図った。
- 平成26年度は、各部門・各部署との連携を強化し、安全な医療を提供するための情報を提供し、医療安全を目的とした現場指導を週1回、年間で45回実施した。
- 感染対策に関しては、病院全体で感染対策を進めるために、委員会・ICT(感染管理対策チーム)・感染対策担当者会議の3部構成にし、各部署の報告書において伝達状況を確認した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

中期目標	中期計画
<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進</p> <p>医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

治験を積極的に推進するため、臨床試験管理センターを設置し、治験事務を一元的に処理するとともに、関係機関との連携強化を図った。また、C型肝炎治療薬のグローバル治験では、顕著な治療効果があり、平成27年5月に販売が開始された。さらに、調査研究に必要な資料提供や論文作成の支援など、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

- ・ 機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を積極的に情報発信した。
- ・ 中央病院では、新薬開発等への貢献として、期間中に新規に50件の治験を開始したほか、臨床研究、製造販売後調査を実施した。北病院では、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、両院で治験に関する情報をホームページで公開した。
- ・ 平成25年度に臨床試験管理室を設置し、平成26年度に臨床試験管理センターとして、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。
- ・ C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験において、小俣理事長が統括医師として参加した。50件の治験を実施し、ソホスビル12週間治療により、50人全員に副作用がなく、100%の完全治癒となり、優れた治療効果が得られた。この結果、平成27年3月に経口薬「ソバルディ」の製造販売が承認され、平成27年5月には保険適用や医療費助成制度対象となり、中央病院においても同月から新薬による治療を開始した。

治験の実施状況						(単位:件)
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	
治験(新規)	5	13	9	13	10	(23.1%減)
治験(継続)	5	16	21	19	20	(5.3%増)
その他臨床研究	10	13	15	21	17	(19.0%減)
製造販売後調査	29	22	21	14	22	(57.1%増)
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	
精神科治験	4	4	4	3	3	(増減なし)
製造販売後調査	4	5	5	6	8	(33.3%増)

- ・ 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文、講演会等の資料作成を支援した。この結果、期間中、英文論文が135本発表された。

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------

【特記事項】

中央病院においては、5年間で新たに50件の治験を開始したほか、臨床研究、製造販売後調査を実施した。北病院においては、5年間で新たに18件の精神科分野の治験を開始したほか、臨床研究及び製造販売後調査を実施した。また、本県の特性である肝臓疾患の治療に取り組み、特にC型肝炎治療薬開発のためのグローバル治験を実施し、完全治癒を達成した。

このように、県立病院機構の有する医療資源を積極的に活用し、医療の質の向上、県内の医療水準の向上に取り組んだことから、中期目標期間の医療に関する調査及び研究における達成状況は特に優れていると評価する。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

(1) 医療従事者の研修の充実

中期目標	中期計画
<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>①医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>②認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

(1) 医療従事者の研修の充実

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

(1) 医療従事者の研修の充実

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

国内外の各種学会への積極的な参加や院内学術集会等を実施し、医師の専門性の向上に努めた。また、看護職員を対象にeラーニング研修を導入し、いつでも研修できる環境を構築した。さらに、認定看護師等の取得支援など、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

医師の専門性の向上においては、国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内においても研修会を実施した。看護師の知識・技術の向上においては、看護職員の研修体制の整備、専門看護師及び認定看護師の育成への取り組みを行った。

【実績】

- 国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会、院内医療従事者研修会を実施した。
(参加した主な学会等)
高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等

このように、医療の質の維持・向上を図るため、研修環境の整備に取り組んでいることから、中期目標期間の医療従事者の研修の充実の達成状況は優れていると評価する。

- 平成23年度は、心臓弁膜症手術の研修のため、米国シカゴへ心臓外科医1人を派遣した。また、県が主催するエイズに関する医療従事者海外派遣研修(米国サンフランシスコ)に看護師1人が参加した。その他、ドクターヘリに搭乗する医師、看護師が業務の習得や実地搭乗訓練を内容とする研修に参加した。

第2期以降も引き続き医療従事者の研修の充実に取り組み、医療の質が向上することを期待する。

- 看護職員を対象にオンライン講義のネット配信により個人学習をすることができるeラーニング研修を平成25年度に導入し、平成26年度から本格的に実施した。

- 認定看護師資格取得のため、研修機関での研修に参加し、認定看護師は平成22年度の14人から平成26年度は26人(中央病院20人、北病院6人)に増加した。

	H22	H23	H24	H25	H26
専門看護師	0	1	3	4	5
認定看護師	14	14	19	22	26

- 平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

(2) 県内の医療水準の向上

中期目標	中期計画
<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。</p> <p>また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを旨とする実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(2) 県内の医療水準の向上

評価 B 中期計画の実施状況が順調である

(2) 県内の医療水準の向上

評価 B 中期計画の実施状況が順調である

【実績に対する分析、自己評価理由】

中央病院の医療従事者だけでなく、他の医療機関の医療従事者も対象としたがん医療従事者研修会やエイズ研修会等を実施した。また、看護師等の実習生の受け入れや、救急救命士の育成実習を実施するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

中央病院の医療従事者だけでなく、他の医療機関の医療従事者も対象としたがん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。

期間中、がん医療従事者研修会は36回、エイズ研修会は30回、総合周産期母子医療センター症例検討会は4回開催し、県内の医療水準の向上に貢献した。

がん医療従事者研修会

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
開催回数(回)	6	6	10	8	6	36
参加者数(人)	311	312	809	537	649	2,618

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
エイズ研修会	6	6	10	5	3	30
総合周産期母子医療センター症例検討会	0	1	1	1	1	4

看護師や薬剤師の実習生の受け入れ、NST(栄養サポートチーム)専門療法士の実地訓練などを実施し、医療従事者を目指す実習生の人材育成の支援に努めた。

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した。

実習生等の受入状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
看護師	686	662	718	718	745	3,529
薬剤師	3	6	2	9	7	27
NST	4	3	4	4	3	18
救急救命士	—	—	206	211	231	648

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

中期目標	中期計画
<p>4 医療に関する地域への支援 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図り、適切な医療を提供できる体制の構築に努めた。また、地域医療支援病院の認定要件である紹介率等をクリアするなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

- 地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図っており、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）の一覧の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会の開催（期間中11回開催）などを行った。
- 連携登録医制度がスタートした平成23年度には、登録医療機関件数は173件であったが、新規勧誘を積極的に行い、平成26年度には435件（県内医療機関の70%）となった。
- 初診紹介患者の予約はFAX予約のみであったが、平成24年6月から、電話予約を開始した。平成22年度は、4,495件であったが、平成26年度には、7,338件に増加した。
- 平成26年12月から平成27年3月は、地域医療支援病院承認の為の認定要件である紹介率65%及び逆紹介率40%をクリアしており、地域医療支援病院の承認に一定の目途がついた。

連携登録医療機関の状況 (単位:件)

	H23	H24	H25	H26
件数	173	348	351	435

予約件数 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
FAX	4,495	4,738	3,967	3,700	3,615	20,515
電話	—	—	2,064	2,798	3,723	8,585
*合計	4,495	4,738	6,031	6,498	7,338	29,100

平均紹介率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
紹介率	53%	54%	57%	57%	62%
逆紹介率	34%	37%	41%	43%	52%

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【特記事項】

地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図り、病病連携・病診連携体制の構築に努め、連携登録医数も増加した。

初診紹介患者の予約方法の拡充、患者への普及啓発にも努めた。

その結果紹介率・逆紹介率も増加し、地域医療支援病院の承認に一定の目途を付けた。

このように、地域の医療機関との連携強化及び患者への普及啓発に取り組んでいることから、中期目標期間の地域医療機関との協力体制強化の達成状況は優れていると評価する。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

(2) 地域医療への支援

中期目標	中期計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。</p> <p>また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。</p> <p>さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

(2) 地域医療への支援

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

診療所等からの依頼に応じてCT等の放射線検査機器を活用した検査等を実施し、地域医療への支援を行った。

臨床研修医指定病院として、初期臨床研修プログラム等を充実させ、地域への医師の定着に協力するとともに、県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を受け入れるなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

中央病院は山梨県の基幹病院として各診療分野において高度で専門的な医療を行うとともに、二次救急・三次救急病院の指定を受けている。

- 医療の高度化、専門化、複雑化に伴い、診療所や中小病院と比較して高精度な治療機器、検査機器を保有していることから、自施設で十分な治療や検査を行うことができない診療所等からの依頼に応じてCT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用した検査等を実施し、地域医療への支援を行った。

依頼検査の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
検査数	71	64	111	115	109	470

- 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの充実により、地域への医師の定着を促した。
- 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を平成24年度に制定した。
- 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた。

自治医科大学卒業生の研修の受入状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
受入人数	11	9	11	9	5	45

(2) 地域医療への支援

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

(3) 社会的な要請への協力

中期目標	中期計画
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員の評価

(3) 社会的な要請への協力

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

(3) 社会的な要請への協力

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

救急救命士の育成のため、各種実習などを実施した。また、看護師養成機関に対し、職員を講師として派遣した。さらに、捜査機関等からの照会、調査に協力するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した。
- 看護師養成機関(県立大学、県立大学大学院、甲府看護専門学校、共立高等看護学院、富士吉田市立看護専門学校、帝京福祉専門学校)に対し、職員を講師として派遣した。
- 捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力した。

照会の状況	(単位:件)					合計
	H22	H23	H24	H25	H26	
警察・検察・裁判所	137	149	179	244	255	964
その他機関	20	7	10	14	17	68
計	157	156	189	258	272	1,032

- 警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標	中期計画
<p>5 災害時における医療救護</p> <p>災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

5 災害時における医療救護

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

5 災害時における医療救護

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

DMA Tは、要請があればいつでも出動できる体制をとっており、中央自動車道笹子トンネル崩落事故、御嶽山噴火にDMA Tを派遣した。また、平成22年度の東日本大震災では、医療救護班を派遣し、平成25年度の大雪の際には、ドクターヘリ等により透析患者を搬送するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

基幹災害拠点病院として、訓練を定期的に実施し、日頃から災害等に対する備えに努めている。

また、東日本大震災、中央道笹子トンネル崩落事故、御嶽山噴火の際にはDMA Tを派遣し、医療救護活動を展開した。

平成26年2月の大雪の際には、通常どおり外来の診療体制を維持するとともに、通院が困難な患者をヘリコプター等で受け入れた。

【実績】

- ・ 大規模災害時対応訓練を毎年実施した。
- ・ DMA T隊員が確保されており、要請があればいつでも出動できる体制をとっている。
- ・ 平成22年度は、東日本大震災の被災地へ医師、看護師等で構成する医療救護班を3月18日から4月17日まで、福島県いわき市周辺の仮設診療所や避難所等へ派遣し、医療救護活動を展開した（医師、看護師等延べ24人派遣）。
- ・ 平成24年度は、中央自動車道笹子トンネル崩落事故現場である大月市、甲州市へ、12月2日から3日までDMA Tを派遣し、医療救護活動を展開した（医師、看護師等延べ9人派遣）。
- ・ 平成25年度は、大雪のため通院が困難な透析患者をヘリ（ドクターヘリ、防災ヘリ、自衛隊ヘリ）で搬送した。ドクターヘリと防災ヘリは中央病院へ着陸し、自衛隊ヘリは日本航空高等学校へ着陸して中央病院の救急車にて患者を搬送した（搬送患者数5人（2日間））。
- ・ 平成26年度は、御嶽山噴火翌日にDMA Tを派遣した。

このように、日頃から災害等の備えに努め、災害発生時には迅速な医療救護活動を展開していることから、中期目標期間の災害時における医療救護活動の達成状況は優れていると評価する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標	中期計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。</p>	<p>1. 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。</p> <p>また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分</p> <p>効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化</p> <p>薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

1 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

1 簡素で効率的な運営体制の構築

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

病院会議等を通じ、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組んだ。また、職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定し、計画に基づきプロパー化を行った。さらに、事務の効率化やコスト削減を目的に、契約等の事務の集約化を進めるなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

県立中央病院の「病院会議」及び県立北病院の「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有した。

県立中央病院及び県立北病院の業務のうち、共通するものについては、事務の効率化やコスト削減を目的に事務の集約化を図った。

【実績】

中央病院では、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、各業務委託業者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとした。

このように、経営基盤を強化を図るための運営体制の構築に努めたことから、中期目標期間の簡素で効率的な運営体制の構築の達成状況は優れていると評価する。

病院会議への出席率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%

- 北病院では、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。
- 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度から病院機構事務職員採用試験を実施した。

平成25年度に医療技術職35人及び事務職員2人、平成26年度に医療技術職14人及び事務職員2人のプロパー化を行った。

事務職員の採用状況

(単位:人)

	H24	H25	H26	H27	合計
事務職員採用数	2	3	9	3	17
(うちプロパー化)	2	2	2	2	8

- 中央病院、北病院が別々に行っていた業務のうち、共通するものについて、事務の効率化やコスト削減を目的に、独立行政法人化を契機に病院機構として契約等の事務の集約化を進めた。医薬品及び医療用ガスは平成22年度から、複写機/複合機(賃貸借)については平成24年度から契約を一本化した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

中期目標	中期計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置</p> <p>医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2) 外部委託の推進</p> <p>不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

2 効率的な業務運営の実現

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

2 効率的な業務運営の実現

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

診療報酬請求体制等の強化のため、診療情報管理担当や診療報酬担当を設置し、職務経験を有する者を採用した。また、救急救命センター長等、従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの職務権限の見直しを行った。さらに、委託業務については、総合評価落札方式を行うなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 中央病院の医事課に入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理や分析を行うため、平成24年度に診療情報管理担当を設置した。平成25年度は、診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、診療報酬担当を設置し、診療報酬請求体制の強化を図った。平成26年度は、さらなる体制強化のため、診療報酬請求事務、診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用した。
- 中央病院に入院化学療法のための薬剤師2人、心臓カテーテル検査業務等対応のための診療放射線技師3人、臨床検査技師2人、臨床工学技士1人、北病院にデイサービス充実のため精神保健福祉士2人の増員など、医療ニーズに応じた人員配置に努めた。
- 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定し、プロパー化を進めるとともに、平成23年度から病院機構事務職員採用試験を開始し、期間中に事務職員17人を採用した。

	H24	H25	H26	H27	合計
事務職員採用数	2	3	9	3	17
(うちプロパー化)	2	2	2	2	8

- 平成26年度には、がんセンター局への局長の配置や、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など、従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの職務権限の見直しを行った。
- 中央病院における外部委託のうち、入院患者に給食を提供する給食委託業務については、平成25年度入札から、価格だけでなく、質・技術・サービス内容といった技術提案を評価する総合評価落札方式により業者を決定した。
- 物流管理業務等の委託（物品供給・管理業務、洗浄・滅菌管理業務、ME機器管理業務）については委託内容を見直し、平成27年度から土曜日の洗浄・滅菌管理業務及び中央手術室補助業務を合せて委託することとした。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標	中期計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化</p> <p>診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し</p> <p>診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策</p> <p>患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制</p> <p>後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用</p> <p>複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

診療報酬担当やカルテチェック専従班の設置など、診療報酬請求事務体制の強化や適正化に努めた。未収金については、定期的な請求、督促、弁護士への回収委託などにより、早期回収に努めた。薬品については、平成23年度以降は、全国共済会調査平均を上回る値引率を確保するとともに、後発医薬品の採用を進めるなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

医師の確保、7対1看護体制の導入、DPC医療機関群のⅡ群への登録など質の高い医療を提供するとともに、診療報酬の獲得に努めた。また、地域の医療機関との連携を図り、紹介率・逆紹介率の患者を増やすなど診療報酬の増収努力は評価する。

【実績】

診療報酬担当やカルテチェック専従班の設置など、診療報酬請求事務体制の強化を図るとともに診療報酬適正化にも努め、適正な診療報酬算定かつ迅速なレセプト請求及び査定減点の防止などを徹底する体制とした。

診療報酬以外の料金は、平成27年1月に母体入院加算や産科医療補償制度の掛け金などの見直しを行った。

未収金対策については、定期的な請求、督促をはじめ、未収金の発生自体の未然防止に努めるとともに、弁護士への回収委託を適切に行い、早期回収に努めている。

弁護士への回収委託は平成21年10月より開始し、回収金額は平成22年度の778万円に対し、平成26年度は2,380万円となり、206%の増となった。期間中の回収額は、6,582万円であった。

弁護士への未収金回収委託の状況 (単位:万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
回収金額	778	962	85	2,377	2,380	6,582
委託債権	22,284	29,259	31,302	24,762	28,450	—
回収率	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%	—

*委託債権については、累計額

薬品については、競争入札を行いつつ、入札時のグループ化を工夫し、全国平均値引率等を参考に価格交渉を行った。計画中の値引率は11.0%~14.7%の幅で推移しており、平成23年度以降は、全国共済会調査平均を上回る値引率を確保した。

薬品値引率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
当院	11.0%	14.7%	12.6%	14.0%	14.5%
全共済	12.0%	13.2%	11.6%	12.5%	—

*全共済は、全国共済会調査平均

後発医薬品の採用は、品目ベースでは、平成22年度の102品目から平成26年度には238品目となった。使用数量ベースでは、平成26年度末に48.7%となった。

後発医薬品採用率の状況

	H24	H25	H26
採用率	26.6%	30.3%	48.7%

*準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃借等において、多様な契約手法の活用として、複数年契約を採用し、経費節減に努めた。

このため、第1期の中期目標期間においては、計画を上回る総利益を確保し、経営基盤の強化が図られたことから、経営基盤を強化する収入の確保については優れていると評価する。

しかし、中央病院及び北病院において、多額の診療報酬の自主返還が生じたこと、未収金の発生防止の取り組みが充分でないこと、材料費の伸びが改善されていないなどコスト削減の努力が不足している。

今後の安定した利益確保に向けて、診療報酬請求事務の強化、未収金発生防止の未然防止、材料費の伸びの抑制に早急な取り組みを期待する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

中期目標	中期計画
<p>4 事務部門の専門性の向上</p> <p>診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上</p> <p>事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

4 事務部門の専門性の向上

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

4 事務部門の専門性の向上

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

診療報酬請求事務を強化するため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を採用した。また、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するため、民間企業等の職務経験枠を設けて採用試験を実施し、職員のプロパー化を進めるなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

診療報酬請求事務に精通した職員の採用、事務職員のプロパー化を進めるため、積極的な事務職員の採用を行っていることから、中期目標期間の事務部門の専門性の向上は優れていると評価する。

【実績】

病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成23年度に、法人化して初の病院機構事務職員採用試験を実施した。また、平成24年度からは、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するため、試験職種に通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設けて採用試験を実施した。平成26年度は、診療報酬請求事務を強化するため、診療報酬請求事務、診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用した。

事務職員の採用を行うことにより、事務職員のプロパー化を進め、平成24年度から平成26年度に毎年2人、3年間で計6人のプロパー化を行った。

事務職員の採用状況	(単位:人)				
	H24	H25	H26	H27	合計
事務職員採用数	2	3	9	3	17
(うちプロパー化)	2	2	2	2	8

紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

今後は、職員のプロパー化に加え、専門性の高い職員を育成するため、研修制度の確立を期待する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

中期目標	中期計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入</p> <p>医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知</p> <p>経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励</p> <p>職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

病院会議等を通じ、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組んだ。また、積極的に業務改善に取り組むため、職員提案を実施し、職員の目標達成に向けた意欲や経営参画意識を醸成するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

チーム医療という観点から、各科ごとの収益に応じて配分するのではなく、職員のモチベーションの向上を図ることを目的に、利益の一部を還元するメリットシステムを導入し、職員手当の改善や職場環境の整備により、働きやすい職場づくりや質の高い医療の推進等に努めた。

- 期間中、職員手当の増額や医師宿舍の建設等を実施した。
- 夜間看護手当の増額
- 専修医の報酬を増額
- 認定看護師取得費用などの研修予算を増額
- 治験等収益の還元
- 東日本大震災の復興財源確保のための給与減額の未実施
- 医師宿舍、託児所の建設 等

また、第2期中期計画の策定にあたり、第1期中期目標期間に生じた剰余金42.6億円は、設立団体の長の承認を受ける中で、全額を第2期中期目標期間の建設改良費9.8億円の財源として繰り越し、施設整備、医療機器の購入などで還元することにより、質の高い医療の提供に対する職員の意欲の向上を図った。

中央病院の病院会議への出席率は、各年度ともに95%前後と高い出席率であった。また、各委員会の出席率は、各年度ともに80%を超えており、職員の経営意識は高い。

北病院の院内連絡会議への出席率は、各年度ともに代理出席を含め100%であり、経営情報の共有化と職員の経営参画意識の向上を図ることができた。

中央病院における病院会議等への出席率

	H22	H23	H24	H25	H26
病院会議	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%
委員会	80.2%	81.8%	81.3%	82.3%	80.1%

斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす職員提案は、平成22年度から実施しており、5年間で216件の提案があった。特に平成26年度は、プロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”の2部門で募集を行い、86件の提案があった。提案のうち、これまで7件を実現した。これらの取り組みにより、職員の目標達成に向けた意欲や経営参画意識を高めることができた。

職員提案の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
提案数	43	39	30	18	86	216
実現数	2	2	2	0	1	7

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------

【特記事項】

中央病院の「病院会議」及び北病院の「院内連絡会議」を通じて経営情報を共有化し、職員の経営参画意識の向上に努めた。

また、毎年度職員提案を募集し、実現することで経営参画意識を高めた。個人又は診療科などの各グループの成果を高めるためため、メリットシステムのより一層の進展を期待する。

このように、経営情報の共有化を図り、経営参画意識の向上に努めたことから、中期目標期間の経営参画意識を高める組織文化の醸成はすぐれていると評価する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標	中期計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施</p> <p>働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実</p> <p>病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入</p> <p>職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

評価	B	中期計画の実施状況が順調である
----	---	-----------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を平成23年度から実施し、職員の感想や意見の的確な把握に努めた。また、研修の充実を図るため、平成27年4月から教育研修センターを設置し、院内の研修を一元化するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を平成23年度から、毎年実施した。4分野60項目で5段階評価を行った結果、全ての分野で評価点が上昇し、評価点の平均は、平成23年度から0.17ポイント上昇し、平成26年度は3.79となった。特に「病院全体の取り組み」については、0.28ポイント上昇し、病院の取り組みに対する職員の評価が高まった。

職員満足度調査の状況

	H23	H24	H25	H26
回答率	59.7%	78.7%	79.1%	75.7%
評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79

- 看護師の満足度調査を期間中、毎年実施した。満足度は、3.0以上であり、概ね満足しているが、「給与」や「勤務時間」の項目に不満があった。
- 平成24年度は、医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。また、平成26年度には組織の見直しを行い、院内の研修を一元化するために平成27年4月から教育研修センターを設置した。
- 人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成28年3月までに人事評価制度の導入を求められていることから、新たな人事評価制度システムの構築に向けて、引き続き検討している。

第3 財務内容の改善に関する事項
 予算、収支計画及び資金計画

中期目標	中期計画																																																										
<p>業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。</p>	<p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。</p> <p>1 予算（平成22年度～平成26年度） （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="826 797 1321 1608"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>101,319</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>84,755</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>15,656</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td>7,362</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td>6,555</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111,212</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>83,202</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>82,139</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>42,463</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>24,847</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>14,512</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>2,846</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td>18,148</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td>7,577</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td>10,571</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104,196</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	101,319	医業収益	84,755	運営費負担金	15,656	その他営業収益	908	営業外収益	2,531	運営費負担金	1,900	その他営業外収益	631	資本収入	7,362	運営費負担金	0	長期借入金	6,555	その他資本収入	807	その他の収入	0	計	111,212	支出		営業費用	83,202	医業費用	82,139	給与費	42,463	材料費	24,847	経費	14,512	研究研修費	317	一般管理費	1,063	営業外費用	2,846	資本支出	18,148	建設改良費	7,577	償還金	10,571	その他の支出	0	計	104,196
区 分	金 額																																																										
収入																																																											
営業収益	101,319																																																										
医業収益	84,755																																																										
運営費負担金	15,656																																																										
その他営業収益	908																																																										
営業外収益	2,531																																																										
運営費負担金	1,900																																																										
その他営業外収益	631																																																										
資本収入	7,362																																																										
運営費負担金	0																																																										
長期借入金	6,555																																																										
その他資本収入	807																																																										
その他の収入	0																																																										
計	111,212																																																										
支出																																																											
営業費用	83,202																																																										
医業費用	82,139																																																										
給与費	42,463																																																										
材料費	24,847																																																										
経費	14,512																																																										
研究研修費	317																																																										
一般管理費	1,063																																																										
営業外費用	2,846																																																										
資本支出	18,148																																																										
建設改良費	7,577																																																										
償還金	10,571																																																										
その他の支出	0																																																										
計	104,196																																																										

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

評価 S 中期計画の実施状況が特に優れている

評価 S 中期計画の実施状況が特に優れている

【実績に対する分析、自己評価理由】

健全経営の指標となる期間中の経常利益は、計画を20億円上回る68億円、また、総利益についても、計画を15億円上回る43億円となるなど、中期計画を大幅に上回った。

【特記事項】

業務運営の改善及び効率化を進め、中期計画を大幅に上回る経常利益を確保したことから、中期目標期間の法人の業務運営の財務状況に関する事項は特に優れていると評価する。

【実績】

1 決算（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)税込み

区 分	金 額
収入	
営業収益	104,363
医業収益	87,574
運営費負担金	15,752
その他営業収益	1,037
営業外収益	2,566
運営費負担金	1,686
その他営業外収益	880
資本収入	6,600
運営費負担金	0
長期借入金	5,757
その他資本収入	843
その他の収入	0
計	113,529
支出	
営業費用	84,648
医業費用	83,822
給与費	42,468
材料費	26,517
経費	14,509
研究研修費	328
一般管理費	826
営業外費用	2,487
資本支出	17,474
建設改良費	6,919
償還金	10,555
その他の支出	38
計	104,647

一方、診療報酬請求に当たって多額の自主返還金が生じたこと、医業費用及び医業外費用が漸増傾向にあるため経常利益が漸減しており、収益構造が低下する傾向にある。

今後、診療報酬の伸びは抑制的に推移することが見込まれ、加えて地域医療構想による病床機能の見直し、平成29年4月に予定される消費税の増税など厳しさを増す経営環境の変化に適切に対応することを期待する。

中期目標	中期計画																																																		
	<p>【人件費の見積り】 期間中総額44,199百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p> <p>2 収支計画（平成22年度～平成26年度） （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="826 640 1348 1339"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>104,607</td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>102,103</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>84,594</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td> <td>15,656</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>945</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>2,504</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>101,837</td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>94,338</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>93,413</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>42,351</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>23,626</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>13,956</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>13,181</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>926</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>5,409</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>2,090</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>2,770</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>2,770</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入の部	104,607	営業収益	102,103	医業収益	84,594	運営費負担金収益	15,656	資産見返負債戻入	945	その他営業収益	908	営業外収益	2,504	運営費負担金収益	1,900	その他営業外収益	604	臨時利益	0	支出の部	101,837	営業費用	94,338	医業費用	93,413	給与費	42,351	材料費	23,626	経費	13,956	減価償却費	13,181	研究研修費	299	一般管理費	926	営業外費用	5,409	臨時損失	2,090	純利益	2,770	目的積立金取崩額	0	総利益	2,770
区 分	金 額																																																		
収入の部	104,607																																																		
営業収益	102,103																																																		
医業収益	84,594																																																		
運営費負担金収益	15,656																																																		
資産見返負債戻入	945																																																		
その他営業収益	908																																																		
営業外収益	2,504																																																		
運営費負担金収益	1,900																																																		
その他営業外収益	604																																																		
臨時利益	0																																																		
支出の部	101,837																																																		
営業費用	94,338																																																		
医業費用	93,413																																																		
給与費	42,351																																																		
材料費	23,626																																																		
経費	13,956																																																		
減価償却費	13,181																																																		
研究研修費	299																																																		
一般管理費	926																																																		
営業外費用	5,409																																																		
臨時損失	2,090																																																		
純利益	2,770																																																		
目的積立金取崩額	0																																																		
総利益	2,770																																																		

2 収支報告（平成22年度～平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	108,026
営業収益	105,239
医業収益	87,462
運営費負担金収益	15,752
資産見返負債戻入	988
その他営業収益	1,037
営業外収益	2,531
運営費負担金収益	1,686
その他営業外収益	845
臨時利益	256
支出の部	103,762
営業費用	95,568
医業費用	94,750
給与費	42,449
材料費	25,210
経費	13,554
減価償却費	13,226
研究研修費	311
一般管理費	818
営業外費用	5,305
臨時損失	2,889
純利益	4,264
目的積立金取崩額	0
総利益	4,264

- ・ 健全経営の指標となる経常利益は、計画額48億6千万円に対し、20億3千7百万円増の68億9千7百万円となり、計画額を大幅に上回った。

中期目標

中期計画

3 資金計画（平成22年度～平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	118,755
業務活動による収入	103,850
診療業務による収入	84,755
運営費負担金による収入	17,556
その他の業務活動による収入	1,539
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	7,362
長期借入金による収入	6,555
その他の財務活動による収入	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543
資金支出	118,755
業務活動による支出	87,762
給与費支出	43,815
材料費支出	23,592
その他の業務活動による支出	17,836
投資活動による支出	7,577
固定資産の取得による支出	7,577
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	10,571
長期借入金の返済による支出	1,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,434
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,559

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

3 資金収支（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	129,199
業務活動による収入	103,275
診療業務による収入	86,466
運営費負担金による収入	14,936
その他の業務活動による収入	1,873
投資活動による収入	9,391
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	9,391
財務活動による収入	8,259
長期借入金による収入	5,757
その他の財務活動による収入	2,502
前期中期目標期間からの繰越金	8,274
資金支出	129,199
業務活動による支出	87,135
給与費支出	42,675
材料費支出	26,646
その他の業務活動による支出	17,814
投資活動による支出	23,314
固定資産の取得による支出	7,489
その他の投資活動による支出	15,825
財務活動による支出	10,556
長期借入金の返済による支出	1,082
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,474
その他の財務活動による支出	183
次期中期目標期間への繰越金	8,011

・「次期中期目標期間への繰越金」(以下、「繰越金」という。)は、現金及び預金の金額を計上している。

・計画では予定していなかった元本保証のある有価証券を7,000百万円保有したことから、繰越金が計画より大幅に減少しているが、現金及び預金と有価証券を合計すると15,011百万円となり、計画を452百万円上回っている。

第4 その他業務運営に関する重要事項
 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
<p>1 保健医療行政への協力</p> <p>県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。</p>	<p>1 保健医療行政への協力</p> <p>県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

評価 B 中期計画の実施状況が順調である

評価 B 中期計画の実施状況が順調である

【実績に対する分析、自己評価理由】

がん医療、救命救急医療、総合周産期母子医療、難病医療、精神科救急医療体制の24時間化など、県民に信頼される質の高い医療を提供し、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。また、コンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。さらに、ホームページを活用し、年度計画や決算状況、各診療科の活動、研修や公開講座の案内、採用情報等を掲載するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 中央病院では、がん医療、救命救急医療、総合周産期母子医療、難病医療など、県民に信頼される質の高い医療を提供し、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣し、県などが進める保健医療行政に積極的に協力した。
- 医療法第25条に基づき、病院への立入検査業務に放射線技師を派遣した。

- 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。
- 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。

倫理委員会の審査状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
審査件数	12	12	14	15	21

- 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。
- 各診療科の活動、診療実績等を病院のホームページに掲載した。
- 中央病院の年内の研究成果をまとめた山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。
- 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した。

参 考 資 料
(用語の解説)

用語の説明（五十音順）

- 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。「医療事務クレーク」とも言います。
- 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ベスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- インシデント：誤った医療行為などが患者さんに実施される前に発見されたもの、あるいは誤った医療行為などが患者さんに実施されたが、結果として患者さんに影響を及ぼすには至らなかったものを言います。
- インフォームド・コンセント：医師を中心とする医療従事者から、提供される治療や実施される検査の内容や危険性について十分な説明を行い、治療方法の選択や検査を、患者本人が納得し同意することです。
- NICU：新生児の集中治療室の略称。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- NICU入院児退院支援コーディネーター：NICU等に長期入院しているお子さんが、安心して自宅に帰れるよう、退院支援計画の作成や、行政、医療機関、療育支援機関等と連絡調整を行いながら退院に向けて支援する業務を行います。
- オーダリングシステム：病院の医師・看護師が検査や投薬・注射などの指示（オーダー）を電子的に関係部局に伝達するシステムをいいます。これにより診療から医事会計にかかわる処理・業務を迅速化することができます。
- 緩和ケア：病気の治療の全経過を通して認められる身体や心のさまざまな苦痛を和らげ、患者又は家族にとって可能な限り良好な生活の質（Quality of Life）を実現させるための医療です。
- キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 救急救命士：救急隊員のうち、一般的な応急処置に加えて、医療機関等への搬送前に救命の可能性を向上させるため、心臓の拍動が停止した人に拍動を回復させる電気ショック（除細動）のほか、気管挿管、点滴処置、薬剤投与などの高度な救命処置を医師の指示によって行うことができる国家資格です。
- クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。

- 地域医療支援病院：医療機関の連携及び役割分担を図るため、紹介患者に対する医療提供、病床や医療機器の共同利用の実施、地域の医療従事者の研修等を通じ、かかりつけ医等を支援する機能を備えた病院です。
- 地域連携（クリニカル）パス：ある疾患に罹患した患者さんへ提供する医療について、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、連携して患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し、救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- トリアージ：災害時等において、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行われます。
- 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のこととされています。

厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うものです。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- パートナーシップ・ナーシング・システム：2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、対等な立場でお互いの特性・能力を活かしながら補完・協力し合いながら看護業務を行うシステムです。
- ピアサポート：がん体験者が、がんと向き合う患者とその家族らに寄り添い、傾聴し、必要に応じて生活への助言や科学的根拠に基づくがん情報の解説を行います。
- 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。
- レジナビフェア（eレジフェア）：研修医・医学生を対象として、民間業者が開催する研修病院合同説明会のことです。

- グローバル治験：世界規模で新薬の開発・承認を目指して企画される臨床試験で、人での有効性や安全性を確認し、薬として承認を受けるために行うもの（治験）であり、一つの治験に複数の国や地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき同時並行的に臨床試験を行うものです。
- 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者さんが入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- 精神科救急・急性期病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 専門看護師：日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた者です。
- DPC 医療機関群：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられました。大学病院本院 80 施設を DPC 病院Ⅰ群、Ⅰ群に準じた診療機能を提供できるとされた病院をⅡ群、それ以外をⅢ群と区分しています。
- DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

